

## 令和2年度第2回知立市介護保険等審議会議事録

- 1 開催日時 令和2年10月19日(月)午後2時～3時00分
- 2 開催場所 知立市役所 3階 第2・第3会議室
- 3 出席者数 10名 神谷会長、浅野委員、大原委員、加古委員、熊野委員、高橋委員、野村委員、深谷委員、堀委員、松井委員  
欠席者数 3名 塚本副会長、丸山委員、新美委員  
事務局等 7名 保険健康部長、長寿介護課長、長寿係長、介護保険係長、  
地域支援係長、介護保険係主査、株式会社サーベイリサーチセンター
- 4 傍聴者 なし
- 5 (1) 第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画(骨子案)について  
(2) その他

事務局 ただいまより令和2年度第2回知立市介護保険等審議会を開催させていただきます。

本議会は、知立市まちづくり基本条例第16条第2項の規定により公開を原則とされております。開催に当たり傍聴者を募りましたら、希望者はありませんでしたので、御報告させていただきます。

また、本日の会議につきましては、塚本副会長、新美委員、丸山委員が欠席ですが、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項に規定する協議会の議事に関する定数を満たしておりますことも御報告させていただきます。

それでは、初めに保険健康部長よりごあいさつ申し上げます。

保険健康部長 (保険健康部長よりあいさつ)

事務局 ここからの進行は神谷会長、よろしく願いいたします。

神谷会長 令和2年度第2回知立市介護保険等審議会を開催します。

それでは、議題1の「第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画(骨子案)」について、説明をお願いします。

事務局 (事務局より説明)

神谷会長 ただいまのこの説明に何か御質問、御意見がありますでしょうか。

高橋委員 1つ目は、48ページにあるように、医療と介護の連携を進めながらどうやるかというのが全体として大きなテーマになると思います。健康寿命の延伸を図りながら、いかに介護にならない時期、あるいは健康づくりを進めていくかというところの、はざまの部分はどう強化するか。例えば60歳ぐらいから何か仕組みを持って、生活習慣の改善とか運動とかそういうことに対して気づいて動けるような仕組み、健康寿命の延伸に対して、医療と介護の連携をもっと強めるような部分があってもいいのかなというのが1つであります。

それから、2つ目ですけれども、感染症対策というか、ウイズコロナの中でこの政策でいいのかというふうに見ると、何か不足するようなどころがあるんですね。やはり人と人との接点を、本来では介護であれば密にならなきゃいけないサービスのところがなかなかうまくいかない中で、どうしていくのかというところに対しての対策の方向性というものが触れられてもいいのではないかなというのがあります。

3点目は、今回、国も打ち出していますように、いかにITを活用して事業の効率性を上げる、あるいは、さっき言いました医療と介護の連携を高めるという点です。情報の一本化をする、あるいは、各サービスの提供のところがうまく活用できるようなネットワークがもっとうまく構築できないと、これからの時代は大変なことになるのではないかと。だから、そういうことを見据えていく必要性も、その基盤づくりなり、その姿勢をどこかに語らないといけないのではないかと考えています。

神谷会長 今の御意見に対して、事務局の考えをお願いします。

事務局 医療との連携の部分については、今後も力を入れていく必要があると思っています。保健事業との連携については、社会保障審議会のほうからも、中高年からのかかりつけを持つというようなことが大事という意見も出ています。保健事業のほうは、65歳というところをいかにどれだけ健康でいただけるかが重要ですので、知立市の社会保障制度のこともあり、ぜひそこら辺はまた1つ入れさせていただければなというふうに考えています。

また、こちらの災害や感染症のところにつきましては、本当に新たな分野をどのように計画に盛り込んでいくかというところは必要なところではありますが、どのように盛り込んでいくかというところについてはもう一度検討させていただきたいと思っております。

そして、ITの活用につきましては、国から補助金が出るとされています。知立市においてできることは、今やっており、認知症ケアの部分で、在宅医療の関係でえんじョネットという形で、患者さんを支える方々が素早く情報交換できるようにしています。今後、介護の部分、介護サービスの充実の部分で市としてやっていけるところは、もう少しいただいた意見を踏まえさせていただきたいと思いません。

神谷会長 今、医療介護の連携という話が出ましたけれども、在宅医療と介護の連携ということも大変今重要になってきておりますよね。

在宅医療と介護の連携ということに関連して、ACPという言葉 皆さん御存じですかね。アドバンス・ケア・プランニングという、その患者さんが終末期になっていく間に、その患者さんの終末をどのような形で迎えてもらうのかということ、患者さん本人と家族と医療者で、患者さんがまだ意思がはっきりしている段

階からもう話し合いを始めて、いかに患者さんにとって望ましい終末、みとりを迎えていただくかという、そういうACPを今後進めていくようにという、厚労省が平成30年からそういうことを打ち出しまして、我々も今実際にACPも、患者さん一人一人について、在宅医療を担当している医師等の訪問看護師やケアの人を交えて話し合いを始めています。

ですから、患者さん、家族のそういう方向で終末期を迎える患者さんがいれば、そういうことを配慮してその人の望ましい最期を迎えようという心構えをつくっていく、そういうような動きがあります。

ほかによろしいですか。資料の中で何か不明な点がありますか。

加古委員 新型コロナウイルスの感染症拡大状況について。新たに今世の中をにぎわせているといたしますか、まだ数年こういった状況が続くのではないかと考えております。今の高橋委員の御意見も大賛成でございまして、すぐには収まらない中でどういった対策をしていくのかというところを、何か目標等ができればありがたいなということです。

もう一つ、防犯・防災に配慮したまちづくりの推進について。今、毎日のように高齢者の振り込め詐欺のニュースが後を絶ちません。その防犯・防災という中で、この振り込め詐欺について記載しておいたほうがいいのかと思いました。

最後、もう一点、在宅医療・認知症ケアの推進とあって、これも前回の計画と見比べた中で、今、1番に認知症の施策の推進、2番があって、3番に在宅医療の推進とありますが、前回はこの1番と3番が逆でした。今回あえて1番に認知症を持ってきた何か意図があるのかどうかという確認をさせてください。

事務局 感染症につきましては、再度確認をこちらのほうで、ウイズコロナの段階でどのように取り組んでいくか、また施策のほうに生かしていけるような文章を練っていきたいと思います。

また、振り込め詐欺につきましては、現在も経済課で消費生活センターという形で関わっておりますので、御意見があったことを伝えたいと思います。

それと、認知症の部分につきましては、今回認知症の大綱というものが出来上がりましたので、それに向けて、認知症の施策について充実していきたいという私どもの思いがありましたので、今回は1番にさせていただいて、充実できたらなというようなことの思いで変更させていただいています。

神谷会長 感染症対策を取りながらいろんな事業を進めていくということが大変重要なので、具体的には何か感染症対策を考えていかないといけません。例えば皆さんが集まって何かやろうという形、どういうふうな形でお考えですか。

事務局 コロナ禍において、高齢者の方の事業をやる中で、事業を中断して、中止していたという経緯があります。高齢者サロンもそうですし、一番目玉にしております、まちかど運動教室、介護予防事業についてやれなかったという時期が半年あった

ということで、おうちでも在宅でもできるような形を考えています。来年度はそういったスマートフォンを使えるような教室等を高齢者の事業として起こしまして、インターネット等、少し使い方等を学んでいただいて、LINE等でも使えるようになれば、御家族の方と少しコミュニケーションが取れるとか、そういったこともできてくるので、少しそういった環境をつくって事業をやろうとは思っております。

神谷会長 だんだんオンラインのやり方を取り入れていくということですね。

ほかによろしいですか。

高橋委員 介護人材をどう確保、養成していくかというような、今でも大変な状況であるし、今後知立市だけの問題ではなくて、県、全国も当然そうだと思います。今、学校で若い子が、専門学校を含めて、数を聞くとどんどん減っているんですね。だから、担い手がどんどんいなくなると。これから労働人口がどんどん減っていく中で、なかなかいい見通しがないなというのがあると思います。現状やはり介護の仕事のきつさを含めて、そこに好んで来る方をどう確保するのかという、本当に構造的に日本がこれからと言っている一方で、どう支えるのかというのが非常に不安を持っているんです。

一部外国人の方を採用してということもやっているところがありますけれども、それは各施設の努力に任せるのか、もう少し踏み込むのか、国も技能実習の中の枠組みで介護と入れていますけれども、まだまだそこは本格的じゃないような気がします。

それで、ある一定の、国と連携して、現地で日本語を含めて介護の基礎を学んだある程度優秀な人を日本に来てもらい、さらに実践をして介護人材に充てる、それで何年かしたら帰るといふ、そういう仕組みを持ってやっているところもあるんですけども、これを行政の立場でどう関わっていくのかというのがよく見えませんけれども、本当に現状でも大変厳しい介護の現場を支える人をどう当面確保、あるいは整備していくのかというところで、どうこの厳しい現状を打破するのかというところは切迫感を持って書いたほうがいいような気がすると思っています。

神谷会長 回答を事務局から。

事務局 今、高橋委員がおっしゃられるように、全国的に、特に訪問ヘルパーさんの介護福祉士さん等々の採用が困難です。私どもができるのは、子供の頃からの教育ということで、ボランティアセンターさんが学校へいろいろ福祉の教育へ出かけていただくとことや、認知症教室等々をやっている中の部分の福祉を深めていただいています。あと、元気高齢者の介護人材産業ということで、裾野を広げる事業の中で、知立市では、シルバー人材センターでホームヘルパーをやっていただいております。その人材や知立市内のヘルパー事業所や介護事業所に採用していただ

けるような教育的なところも少しやっていて、そこの担い手を少し増やしているという事業もしています。また、認知症サポーターというサポーターがいるんですけども、そちらの方ステップアップしていただいて、今、小規模のデイサービスやグループホームへのボランティアということで、お話し相手ですとかそういったところで少し目が行きますと、その間に職員の方がほかの業務ができるというようなことなど、今少しずつですけどもやっているというのが現状であります。

介護職の方の、これは国がやっただけで、やはり給与のアップというところが、今やっただけでいるところでしょうけど、なかなかそちらが充実されていないという御意見もいただいております。また、離職には、国の調査によれば、介護のやりがいですとか職場の雰囲気というところがあるので、こういったところについても、県が設けている介護職の相談センターを紹介するなど、いろんな補助事業、介護人材不足に関しては、県の補助事業がございますので、そういったところの紹介プラス、そこで知立市に何ができるのかということも考えていくのかなというふうに思っております。

深谷委員の事業所で、今、現状で外国人の方の雇用について、そこら辺はどのような形か教えてください。

深谷委員 この年度の当初でインドネシアから2人特定技能の受入れを決めていたんですけど、現状は今、このコロナの時代になってしまって、全く見通しが立たない状況です。仲介に入っている業者さんとは連絡が取れますが、本人と連絡が取れず、国がシャットアウトしているので、どうにもならない状況です。

我々のところで介護人材がどんなふうかという、比較的うちの場合は長くお勤めして下さっている方が多いので介護技術のある方が多いですが、介護福祉士の資格を持っているからできるというわけでもないし、経験というのが重要になります。

雇用に関しても、ハローワークに大体皆さん行かないから、紹介会社ばかりになりますので、そこへ出ていく人件費が大きいので、職員さんに還元できない。本当にそれがもったいないなと思うんですけど、お仕事をしながら自分の生活パターンに合った条件のところを探してみえるので、どうしても紹介会社を通してということが多く、本当にいかんともしがたい感じです。国が一生懸命いろんな加算とかをやっただけでも、どこかで空回りしているような感じがします。現場はそんなふうです。

市とか国とか県とか、窓口を設けていろいろやっただけなのに、そこへ行く人がいない。そういうのをやっていること自体を知らない人が多いのかなという感じがありますよ。さっき高橋先委員がおっしゃったように、何よりも福祉の専門学校がどんどんなくなっているんですね。施設はいっぱいできていきますので。住宅型が増えてからね。大変になったのはそれからです。

神谷会長 外国人のスタッフで、国家資格を取らせる勉強、資格の勉強とか、大変じゃないですか。

深谷委員 大変だと思います。本当に日本語でやるわけですから。

神谷会長 ほかにないですか。

高橋委員 実際運営されているところの御苦労って、本来介護の資格を持ってやるべき仕事と、それをサポートするいわゆる介護助手みたいな仕事と、あるいは送迎を含めてサポートという、いわゆる介護の仕事の必要に応じた人材の確保の必要性という、今、そこぐらいまでやらないと多分経営的にも成り立たないでしょうし、人が確保できないということですよ。だから、そこ中でそういうすみ分けをしながら、あるいは効率性を高めてやるというのは1つの方向性だと思いますので、少しそういう点も触れてもいいのかなと思うんですけど、ただ、根本的な確保という点でどうするかというのは、本当に市だけの問題じゃないですけど、やはりそれは1つの問題提起じゃないですけども、そこは全国的な課題も含めてしっかり連携して取り組まないと難しいのかなと思います。

神谷会長 ほかによろしいですか。

アンケート調査結果のポイントについて、説明をお願いします。

事務局 (アンケート調査結果のポイントについて説明)

神谷会長 これに対して、何か御意見、議論もありましたら。よろしいですか。

議題2の「その他」について、説明をお願いします。

事務局 (今後のスケジュールについて説明)

神谷会長 それでは、以上で以上の議題を終わりたいと思います。よろしいですか。

事務局 前回の審議会の中で高橋委員より接触確認COCOAのアプリをもう少し周知したらどうかという御意見をいただきましたことにつきまして、8月26日、知立市の事業所内に周知をさせていただいておりますので、御報告させていただきます。

以上をもちまして介護保険審議会を閉会させていただきます。

(閉会3時00分)